

振動工具取扱者安全衛生教育 講習会のご案内

建設業労働災害防止協会広島県支部福山分会

安全衛生教育推進要綱に基づき、チェーンソー以外の電動振動工具取扱い作業者に対する振動障害防止の為、安全衛生教育を実施し、振動障害防止のために必要な知識を付与する事を目的に下記の通り計画いたしました。平成21年7月10日指針改正がありましたので、貴事業所の該当者にご受講頂きます様お願い申し上げます。

【建設業で使用される振動工具の例】

さく岩機	チップングハンマー	リベッタイングハンマー	コーキングハンマー
ハンドハンマー	ベビーハンマー	コンクリートブレーカー	スケーリングハンマー
サンドハンマー	ピックハンマー	多針タガネ	オートケレン
エンジンカッター	スイング研削盤携帯用皮はぎ機	電動ハンマー	コンクリートバイブレーター
サンダー	バイブレーションドリル	インパクトレンチ	バイブレーションシャー
ジグソー	ブッシュクリーナー	携帯用タイタンバー	携帯用研削盤(グラインダ)

- 講習日時 : 令和6年7月9日(火) 12:30~17:15
- 講習会場 : 福山土木建築会館 (福山市若松町 8-22)
- 申込受付期間 : 令和6年6月3日(月)~7月2日(火) 8:30~17:00
(但し、昼休憩 12~13時及び土日祭日は除く。6/3(月)午後:安全週間説明会の為閉局)
- 受講料 : 会員 6,600円 + テキスト代 1,287円
(非会員 7,700円)
※テキストは、第2改訂2版11刷(R5.8.25)以降のものをご使用下さい。
- 申込方法 : 「特別教育他講習(教育)受講申込書」に必要事項をご記入(書き損じは二重線で訂正し、訂正印を押す※修正液不可)、代表者印を押印の上、
①受講料 ②テキスト代 ③本人確認書類(氏名・生年月日記載の公的書類)を添えて、福山分会までご持参下さい。

〈申込受付場所〉 建災防福山分会事務局

〒720-0034 福山市若松町 8-22 Tel : 084-924-4320

※受講申込書の必要な方はご連絡頂くか、福山分会 HP よりダウンロードして下さい。

- 定員 : 30名 (希望者が10名に満たない場合は中止させて頂く場合もあります。その場合、既に申込された方にはご連絡いたします。)

- 講習内容 ※ 受付時間 12:00~12:20

講習科目	講習時間
振動工具に関する知識	12:30~13:30
振動障害及びその予防に関する知識	13:35~16:15 (10分休憩含)
関係法令等	16:15~16:45
演習	16:45~17:15
修了証交付	17:15~

- その他 :

- ①事前説明がありますので、12時20分までに着席してください。
- ②テキストは当日会場にてお渡しします。
- ③当日は、受講票・筆記用具・定規(20cm位)・印鑑を必ずお持ち下さい。
- ④受講生のための駐車場はありません。公共の交通機関又は近隣の駐車場(HP参照)をご利用ください。
- ⑤受講日当日に欠席・遅刻及び早退した場合は、受講料・テキスト代はお返しできませんのでご了承下さい。
- ⑥講習開始時間に遅刻された場合、途中退席された場合、受講できません。

※ご不明な点は、建設業労働災害防止協会福山分会までお問い合わせ下さい。

TEL : 084-924-4320

FAX : 084-924-4331